市立小樽図書館のめざすもの

～令和３年度～令和１０年度運営方針～

決定　令和３年８月31日

１　運営策定について

（１）運営計画策定の趣旨

現在、少子高齢化、人口減少等、本市をとりまく環境の変化とともに、さらに、かってない新型コロナウィルス感染拡大問題等により、私たちの生活様式についても大きく変わってきています。図書館の役割も、本や雑誌の貸出中心の図書館から、情報の拠点として暮らしに役立つ様々な情報を提供し、市民の自立する生涯学習機関として、さらに、まちづくりを支援する図書館の機能が求められています。そのため、これらの図書館の機能の充実を目標とし、取り組むために、令和 10 年度までの中期的な運営方針及び計画を策定することとしました。

（２）図書館をめぐる法整備等の動き

これらの図書館の目指すべき役割や機能を明確にするため、平成１７年に施行された「文字・活字文化振興法」では、すべての国民が、文字・活字の恵みを受ける環境の整備が求められ、平成１８年には、文部科学省から「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」の報告により、地域の情報拠点を目指す新しい図書館の在り方が示されました。さらに、平成２０年に、図書館法が改正され、新たな図書館の機能が追加されたほか、平成２４年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」により、図書館運営の評価と改善、運営状況に関する情報提供について規定しています。

また、平成１３年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」においても、公立図書館の役割について規定されています。

２　基本計画の位置づけ及び展開

（１）位置づけ

第７次総合計画（令和元年度～令和１０年度）　資料１

↓

小樽市教育推進計画　資料２

↓

市立小樽図書館のめざすもの　←　小樽市子どもの読書活動推進計画

（２）図書館において展開する計画等

子ども読書→たるばとプロジェクト　年次計画

資料整備→市立小樽図書館収集方針・計画　３年計画

郷土資料→郷土資料デジタル化計画　３年計画

↓

各年度市立小樽図書館業務運営計画・要覧（業務実績）

３　図書館の現状と課題

（１） これまでの取り組み

平成 28 年に設立 100 周年を迎えた小樽図書館は、近年、来館による貸出しを中心に運営してきましたが、市の人口減少等により、図書館の市民の利用は 20%弱に留まり、貸出も減少しています。現在、小樽市子どもの読書活動推進計画に基づく「たるばとプロジェクト」の取り組みや、各種関係機関との連携を進め、共催による資料展示や事業等積極的に取り組みを進めています。

（２） 課題

当市の東西に細長い地域的特長のため、来館型サービスから移動図書館の活用や、学校や地域との連携・支援による全域サービスの取り組みが求められています。

子どもの読書に関しては、「小樽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校ほか関係各機関やボランティアとの連携・協働が求められています。

また、北海道の経済を支えた小樽の地域資料の収集・保存し、未来へ繋げるとともに、小樽の魅力を広く発信することにより、まちづくりの支援が必要です。

４　小樽図書館運営方針

（１）基本理念

～本と人が出会い、つながりひろがる、みんなで創る小樽図書館～

いつでもどこでもだれもが自ら学習する生涯学習の拠点として、暮らしやまちづくりに役立つ図書館を目指します。

（２）４つの方針

- 市民の暮らしやまちづくりに役立つ情報拠点を目指します。
- 小樽の歴史・文化を保存し、次の世代へ伝えます。
- 子どもの本の出会いをつくります
- 市民との連携・協働を進めます。

（３）施策の方向性及び取り組み概要

４つの方針	取り組みの方向性
市民の暮らしやまちづくりに役立つ情報拠点を目指します。	全域サービスを目指し、サービスポイントの増の取り組みや、市民の暮しに役立つ資料の収集、講座や展示の開催、ホームページを利用した情報の発信に取り組みます。
小樽の歴史・文化を保存し、次の世代へ伝えます。	小樽市の過去から現在・未来への各種媒体の地域・郷土資料の積極的に収集、保存し、ホームページや貴重資料のデジタル化及びデジタルライブラリーで広く発信します。
子どもと本の出会いをつくります	「たるばとプロジェクト」により、０歳から１８歳まで、成長段階に応じて、家庭、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等と連携・支援を図り、継続的に読書支援を進めます。
市民との連携・協働を進めます。	社会教育施設・大学・各種団体機関・商店・企業等と連携するほか、ボランティアとの協働を進めます。

参考

第７次小樽市総合計画　　資料１

テーマ　人口減少・少子高齢化委への対応

１　人口減少への挑戦

（１）次世代をつくる（２）しごとをつくる（３）暮らしの魅力をつくる

（４）にぎわいをつくる

２　将来人口への適応

（１）みんなで支えあう（２）将来に備える

テーマ１　安心して子どもを生み育てることのできるまち

（子ども・子育て）

テーマ２　誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

（市民福祉）

テーマ３　強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち

（産業振興）

テーマ４　生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち

（生活基盤）

テーマ５　まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち

（環境・景観）

テーマ６　生きがいにあふれ、人と分館を育むまち

（生きがい・文化）

６－１　社会教育（３）図書館の利活用の促進

市政運営の基本方針

１　市民参加と共同によるまちづくりの推進

２　持続可能な行財政運営の推進（効果的効率的な行政経営の推進）

３　広域連携の推進

参考

小樽市教育推進計画　図書館部分抜粋　　資料２

８つの目標と３２の施策項目

目標１　未来を創る力の育成　　学校教育・学力

目標２　豊かな心の育成

９　読書活動の推進

学校図書館機能の充実（学校司書・環境整備）

読書習慣の形成（朝読・ブックフェスティバル）

学校図書館への支援（スクールライブラリー便・クリニック等）

１０　体験活動の推進

図書館の機能を活用する体験型学習活動

目標３　体力・運動能力の向上

目標４　家庭教育支援の充実

１６　家庭教育支援の充実

読み聞かせや親子体験講座の実施

１７　学校と地域の連携・協働の推進

子どもの学習や体験活動の場・生涯学習の場づくり

目標５　学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

目標６　生涯各期における学習機会の充実

２４　社会教育施設等における学習機会のっ充実と周知

講座や講演会を通じて

２５　図書館の利活用の促進

図書資料の整備とレファレンス機能の充実

デジタルライブラリー事業

ホームページ、ICT 機器の活用による情報発信

読書普及活動事業（講演会・資料展示・映画上映・様々な団体と連携）

乳幼児期における読書活動の推進

子どもの読書活動の普及・啓発

目標７　文化財など文化遺産の保存と活用

目標８　生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上